

絶対に許すな 子供への性犯罪

児童買春や児童ポルノの製造等の
子供への性犯罪は、
子供の人権を著しく侵害する
極めて悪質な行為です。

18歳に満たない子供に対する性犯罪は、
仮に子供からの同意があったとしても
重い刑罰が科されます。
また、児童ポルノは、製造や提供はもちろん
所持しているだけでも処罰の対象となります。

 匿名通報
ダイヤル

少年福祉犯罪などに関する情
報は、「匿名通報ダイヤル」(警
察庁の委託を受けた民間団体
が受理)でも通報を受け付けて
います。

◎匿名通報フリーコール (9:30~18:15月~金)
 0120-924-839

◎ウェブ匿名通報 (24時間オンライン受付)
www.tokumei24.jp 

児童買春
児童ポルノ
JKビジネス

STOP! 子供の性被害



330 キミの心が ザワザワしたら

わる
あなたは悪くありません。

ひがい しんらい おとな そうだん
このような被害にあったら信頼できる大人に相談しましょう。



カラダをさわられた・・・



き
着がえやトイレを
のぞかれた・・・



だきつかれたり、
キスをされたり・・・



ふく
服をぬがされた・・・



しやしん どうが
はずかしい写真や動画を
おく
送れといわれた・・・



ひがい
被害に
せいべつ かんけい
性別は関係ない・・・

警察庁

保護者や大人の方へ

こどもは、被害を打ち明けることが難しい場合もあります。日頃からコミュニケーションをとり、こどもの異変やSOSにいち早く気がつくことが大切です。

こどもが被害を打ち明けたときの対応

- まず、「話をしてくれてありがとう」「あなたは悪くないよ」と伝えてください。
そして、こどもの心に寄り添いながら話を信じて聞き、話を否定しないでください。
- 被害直後の場合は、**すぐに警察などの相談機関に連絡**してください。
(不適切な写真や動画を消去します。また、医療機関での感染症検査、証拠採取等が必要となる場合があります。)
- こどもに何度も繰り返し詳しく聞きすぎないでください。
(こどもに聞きすぎることが記憶に影響してしまう場合があります。
なるべく早く警察などの相談機関に相談してください。)



困ったときの相談窓口

ぴったり相談窓口

こどもの性被害などに関する
相談窓口を案内する Web サイト



「きくまる」が、あなたにぴったりの
相談窓口へのご案内をサポートします。



ハートさん
#8103

性犯罪被害相談電話

発信した地域を管轄する
都道府県警察の性犯罪
被害相談電話窓口につな
がります。



犯罪被害者等支援シンボルマーク
「ギョuttoちゃん」

#9110

警察相談専用電話

最寄りの警察本部の
相談窓口につながります。

はやくワンストップ
#8891

性犯罪・性暴力被害者のための ワンストップ支援センター

性犯罪・性暴力の被害に遭った方に、
医療的支援、相談・カウンセリングなど
の心理的支援、弁護士相談などの法的
支援、警察への同行支援などを行って
いる相談窓口です。